

NCS

No. 47

自然・環境・人

北海道自然保護協会会報

Nature Conservation Society of Hokkaido

1984年6月号



初夏の風不死岳

フォトグラファー：萩 千賀



釧路市大楽毛海岸

砂浜と砂丘を 残すために

小川 安久



釧路の海岸地形は、釧路川（今は旧釧路川と呼ばれているが）を境にして、大きな相異を見せている。東側は釧路、根室の二つの段丘が、太平洋の荒浪に削られた、海食崖と岩礁海岸であり、西側は河川の流送による土砂で形成された砂丘海岸である。

釧路川の河口に近く、市庁舎の港寄りの地域を頓化と呼んでいた、アイヌ語のトウケシに由来し沼尻を意味する。西側から延びて来た砂嘴が、かつての釧路湾を鎖し乍ら、陸化していった経過を物語っている。この砂丘は頓化から白糠町庶路に至る二十四キロに、十数列の波状形の紋様を描き、続いている。砂丘列の間に大小の湖沼が点在し、古老の話では、それは実に広大な原生花園であったという。私も少年時代、農耕、放牧が始まっていたが、遠足で見た海岸の花園は、数え切れない花で埋まっていた記憶がある。

この花園は、大正九年大洪水で、阿寒川が分流、（それまで釧路川の支流であった）昭和六年新釧路川分水工事完了により、阿寒川以東の新富士海岸と、以西の大楽毛海岸に分けられた。新富士海岸は、市街化の進行と西港建設により消滅、大楽毛海岸も釧白工業団地の造成、工業用砂取り、宅地の造成により大半を失い、消滅寸前の状況に近づいている。その間今日まで何故、砂丘と原生花園を残そうという声が起こらなかったのか、また起こさなかった、自分自身の不明を残念に思うのである。

膨大な税金を使って造成した工業団地は、数軒の水産加工場が来たのみで、団地はベングサならずアレチマツヨイグサが、我が世を謳歌している。でも阿寒川から西に延びる、オタノシケ川（長沼とよっている）沿いの海浜と、国鉄根室線沿いの一部には、ハマニガナ、ハマボウフ、ハマエンドウ、ハマナス、エゾスカシユリ、カワラナデシコ、ツリガネニンジン、スズラン、コケモモ、ガンコウラ



(釧路市大楽毛海岸・長沼付近)

ン、ノハナシヨウブ、サワギキョウ、リンドウ、タチギボシなどが季節をいりどり、かつての原生花園の片鱗を残している。

春遅い大楽毛海岸に立てば、わずかに動いたハマナスの芽が風を呼び、長沼には北に帰るキンクロハジロの群が水面を走る。潮騒と磯の香は幼い日、列車に乗りスズランがりに来たこと、汀で浪を追う、追われ乍らはだして走ったこと、足のうらの冷たかった水と砂の感触が昨日の様によみがえる。

日本列島は四開海に面し、白砂青松は日本の風景の象徴でもあり、ハマナスの咲き乱れる海岸は、北海道の風物詩である。そのハマナスは枯れ、列島から砂丘と砂浜が消滅してもよいのだろうか。生

物の母なる海、生物が上陸した浜辺、この海浜に立つとき、言い知れない郷愁と感動が胸をよぎる。巨船が、沖がかりしている。コンクリート岸壁は砂浜を飲み込み、白い街並が、ひたひたと押し寄せて来る。長沼には建設残土や、粗大ゴミが投棄され、遠くに砂取りのブルドーザーが、じりじりと這い寄る。

でも、まだここに一株のハマナスが残る。秋にノハナシヨウブの小群落が花を見せる限り、砂浜と砂丘を護りこの一角に「大楽毛原生花園」の標柱を樹てたい。(釧路自然保護協会幹事長・釧路市在住)

くいちがい

浅井 定美



X氏の自宅から、歩いて一〇分ぐらいのところには五加ばかりのちよっとした樹林地がある。

広やかに続く丘陵地の一画である。まわりはもともと畑地だった。近頃は家が建て込んできて、どういうわけか、樹林地とそれに続く一部の果樹園だけが、とりのこされたかっこうになっている。

雑木林だが保存状態は悪くない。小面

積のわりに多少の凹凸があつて、春先は沢地にヤチブキなどが咲いてすばらしい。車で二、三時間も走れば似たような自然はないではない。が、町に近いところに残っているところにX氏はかけがえのなきを感じてきた。

植物の写真をとることが趣味のX氏はよくその樹林地に出かける。そこではバードウォッチングに興じる人、虫取りや水遊びの子供達、散歩する人達など、たくさんの方が自然を楽しんでいて、いつも、悪くない気分になる。

ある日のことである。X氏は、樹林地の真ん中に四車線の道路が建設されるという話を耳にした。町のなかで島状に残っていたその樹林と果樹園は、宅地開発を計画する大手デベロッパが所有しており、二、三年のうちに樹林は姿を消すという。

X氏は、かけがえのない自然が失われるのを残念に思い、仲間を集めて開発反対運動を組織することにした。いかなる開発行為も、環境の保全に優先するものではない。樹林地のみどりは市民の共通の財産として守っていくべきである。これがX氏らの主張である。

デベロッパの社長のY氏は、すぐれた環境を守りながら発展する企業イメージをだいたいと考えている。環境の保全と調和を図りながら開発したい。Y氏の本音である。環境影響評価は慎重にやった。大気汚染は問題ではなかったが、騒音や水質は環境基準がなかなかクリアできない。一部の設計変更や対策工事を検討して、ようやく基準クリアにこぎつけた。が、樹林の核心部の道路

通過はどうしようもない。また樹林の大部分が伐採されることも計画の性格からやむをえない。

環境影響評価書の公表によって反対運動はかえって激化した。デベロッパはX氏らの提起に何ら応えていないというのが理由である。

Y氏は困惑した。どこがまずかったか。公害は立地を前提としても、立地による影響を基準値以下におさえればよい。それが環境保全のなみである。ところが、自然環境の保全は、現状維持とほとんど同じだ。しかし、現状維持というのは、開発するな、対策などクソくらえ、ということではないのか。

X氏とY氏の環境保全に対する見解はどこでどうくいちがったのだろう、このくいちがいは、しかし、どう解決されるのだろう。

(札幌市在住)

パタゴニアの自然

紺谷 友昭



アルゼンチン南方の水河もある荒野、パタゴニアの自然について報告する講演会が当協会の主催で一九八四年五月二十

八日夜、北海道婦人文化会館（札幌市中央区北一西七）で開かれた。子供づれの夫婦もふくめ約三十人が参加した。

講師は当協会常務理事で北大低温科学研究所の成瀬廉二氏、朝日新聞社の松井覺進氏だった。成瀬氏は文部省科学研究



パタゴニア・サンラファエル水河へ流れ落ちるパタゴニアの自然

費による調査隊の一員として昨年くれば今年はじめにかけてパタゴニアに出かけた。当協会会員の松井氏は、もともとが文科出身の新聞記者であるけれども、かなり前から自然保護と動植物に強い関心を持ち休職を覚悟でパタゴニア行を新聞社に申し入れたところ業務出張にすることを認められたという。

成瀬氏は、地球の環境変化の基礎資料とするためにパタゴニアの水河の位置や形態を測定、松井氏はそこにある動植物の観察や記録を行った。

現在と比較できるに足るだけの過去の

水河の形態や量の記事はとぼしいそうであるが、現在の水河は大量に海に流出し続けているという。流出するのと同量かそれ以上の水が水河に形成されるのならともかく、水河の溶解量が形成量を上回ると海面が上昇し、人間の居住地が失われるのではないかとおそれられている。

「パタゴニアではいたるところ天産物が全く一様なことがもつともいちぢるしい特徴の一つである」とダーウインは、「ピグール号航海記」（一八四四年）に書いているが、松井氏のスライドを使った報告によると、植物相は思ったより豊かなようである。ただし、ここではいまだに焼畑が行われており、農耕に必要とする以上の森林を焼いてしまっているという。

この地の果のようなところでも環境破壊が進んでいるようである。ふたたび「ピグール号」をもち出すと、ダーウインは生物の連鎖について次のように語っている。海藻が減びると魚類が減びる。魚類とともに、水鳥やカワウソ、アザラシ、イルカが直ちに減びる。そうになると、この動植物に依存している人間は人口を減じ、おそらく生存しなくなる（岩波文庫、中、一〇四ページ）。

パタゴニアの水河や森林がなくなる日々は、人類の滅亡が近づく日々であろう。ダーウインすら予想できなかった事態がこんなに早く近づいており、そして驚くことには、その防止に有効な手段がとられていないのである。

成瀬氏や松井氏の調査研究が、科学の、この終極の目的に向かって進められ活用されることを願いたいと思う。

(短大講師・札幌市在住)



我が家の自然保護園

文・井手 貢夫

(北海道自然保護団体連合代表、札幌市在住)

百五十坪ほどの土地の中に、中央から少し北よせて、建坪二十坪ほどの家がある。当時北大の演習林長だった故宮脇恒さんの世話で、その敷地を囲む四方の境界の表側にはドイツトウヒを、裏側にはカラマツを、垣根がわりにぐるりと植えた。もう三十年も昔の話である。庭の中にも樹木が要るだろうと、親しい人がイタヤカエデやモミジやコデマリなどをわけて下さったが、宮脇さんは更に葉子グルミの苗を五本下さった。逝くなったリングゴの神様といわれた島壽鄰先生がリングゴを植えなさいといってお下さって、一度私の留守にお訪ね下さったが、あいにくそのままになってしまったのは今も残念に思っている。

私もまだ四下を少し越えた頃で若く元気だったから、花の種をまいたり、野菜を作ったり、結構庭仕事もしていたが、年をとるにつれて、体力がなくなるのに反比例して忙しくなり、しだいに庭の方は一向おろすになってしまった。一つには五本のクルミが去々に大木になって、思うさまに枝を拡げてくると、うっそうと葉を茂らせて庭の大半が日陰になって下草がみんな枯れてしまうほどで、花を作る場所もないくらいになった。その代り、美事を果実を沢山みものらせて、しかも葉子グルミというだけあって、皮が比較的柔らかく、実が大きくて、分けてあげる皆さんに喜ばれる。いつかドイツ大使夫人に差し上げたら、その次にお会いしたとき、流石は外交官夫人、あのクルミは世界一のクルミです、と外交辞令をいただいた。それはともかく、庭の大半が夏は日陰になって、僅かに残る三坪程



自然豆事典

原始社会や古代社会の人々が、われわれをとりまく自然についてどのように考えていたかを紹介したい。ごく基本的な諸対象をとりあげる。

〔土地〕「創造のはじまりにおいて神が天と地を作った時、大地は形なくうつろであった。深い穴の上には暗やみがあり、強い風が水の上を吹いていた」と旧約聖書のはじまりにある。「このあと神は水を一ヶ所に集めて海とよび、乾いた地を大地とよんだ」という旧約聖書の世界では、天と地ははじめからあったかのようなものである。アメリカ・インディアンも土地は神が水からとり出した泥から作ったと信じていた。また、植物、動物、人間はすべて同じ土から生まれたことによって共通のつながりを持ち、このうちの一つが汚されたり弱めたりした場合、この連帯がそこなわれ、田畑や動物、人間が不妊で悩まされると考えられていた。

〔川〕川は古くから豊かさと清らかさの源と考えられていた。ヒンズー教は、河川を豊穡と、けがれを払う場であるとみなしている。エジプト人は、ナイル河に神が住むと信じ、氾らんは神の恩恵として感謝し、水量が増すとにぎやかに宗教行事を行った。川の清浄さから、ゲルマン人はペスト、鬼火、魔女、死霊などは水の上を渡ることができないと信じていた。そして川がにごるのは戦争、流行病の前兆とみなしていた。人々は川に小便したり、つばを吐いたりしないよう厳しくしつけられた。アイヌ民族も同じ生活習慣があったのは周知の通りである。

〔樹木〕大森林におおわれていたヨーロッパでは、すべてのアーリア系民族の間で樹木崇拜が行われていた。多くの宗教行事は森で行われたし、古代ゲルマン法は、立木の皮をはいだ者は人の生命をもって償わせるほど厳しいものであった。いまもヨーロッパ各地で行われる「五月の木」(Maypole, Maibaum)はこうした樹木崇拜の名ごりを伝えるもので、フランス革命の象徴ともなっている。古代の日本でも森を神の住居とみる信仰があり、人々はカシ、マツ、スギ、カシワなどうっそうたる木々に素朴な畏敬の気持をいだいていた。

紺谷友昭 (大谷短大講師)

には、友人に勧められてチューリップの苗を五十本植えっぱなしにしておいた。これが結構毎年春さきには花を咲かせるが、とも角植えっぱなしで何の世話もしないものだから、あいだに雑草がしだいにはびこって来たが、それがいつしか、フキにかわって来た。フキは妻が大好物で、その茎だけでなく葉もつくだにようにして食べるので、チューリップの時には雑草を気にしなかったのに、今度はフキのために雑草を抜いている。しかしそのほかに始んど手を下さない。草木の茂るに任せてあるが、その草木が面白いことに次第に変わって行く。垣根がわりのドイツトウヒがしだいに何本か枯れて、そのかわりにモミジがやたらとふえるので、そのあとへこの芽生えを移植したりしているうちに、思いがけずリンゴの樹が育って、一個か二個実をつけたが、これも二、三年で枯れてしまった。またこ

の四、五年、テッセンによく似たツルクサが茂って足の踏み場もない程の勢いである。紫の可愛い花をつけるが、添木でもしてからめて、肥料でもやるとあるいは本当にテッセンなみになりはすまいかとも思うが、思うだけで何もしてやれない。玄関横の空地には菊を植えておいたが、その周辺に何という草花か、赤紫の花の咲く草がはびこって、夏になると一面に赤紫に咲きそろって、花それ自体はごくひなびたものだが、数の勢いで美事である。わざわざその種をもらいにくる人もある。

しかし概してこの草木の茂るに任せてある庭は評判がよくないらしい。中には空屋だと思つてゆずつてくれという人も出てくるし、この辺は昔はこんなふうな草木が茂っていたのでしょね、などという人はまだ多少は好意があるのだろう。いつか造園学の明道さんが訪ねて来て、

「井手さんの庭は草木が茂り放題で」といって東條さんの同意を得ようとしたので、すかさず私は佐藤さんの運転手の批評を披露したので、さすがに皆さん二の句の告げない面もちでわられた。

造園学といえば、国際的に有名な造園学のゴルヴィッツアー女史が私の家に来たとき、これは自然保護園ですと紹介したせいか、何とも批評らしいことをいかなかったのを思い出す。それにしてもあの黄色いアワダチソウだけは一本でも見つけると引っこ抜いてしまうので、これだけは侵入させないでいる。

樹々が茂っているので小鳥はよく来る。巣箱をかけておいて、コムクドリが巢に入つて、心配したり、楽しんだりしたがその後はどういうわけか巢作りをしない。しかし色々な小鳥はよく来るし、リスも来て遊んだりする。そういう環境だけは残しておきたいものだ。

決算報告 (昭和58年4月1日から昭和59年3月31日)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基本財産運用収入	126,500	管理費	3,204,953
基本財産利息収入	126,500	給料手当	1,782,790
会費収入	4,744,000	福利厚生費	163,314
個人会費収入	1,894,200	会議交通費	78,756
団体会費収入	2,849,800	旅通搬	311,510
事業収入	2,602,020	通信費	191,230
一般事業収入	2,602,020	消耗品費	17,447
助成金収入	300,000	印刷製本費	96,000
民間助成金収入	300,000	燃料費	49,500
寄付金収入	295,747	光熱水料費	37,172
寄付金収入	295,747	賃借料	424,164
雑収入	328,197	租税公課	0
受取利息	61,327	諸会費	42,500
雑収入	266,870	図書資料費	9,300
繰入金収入	977,285	図書料	1,270
特別会計繰入金収入	977,285	雑費	0
前期繰越収支差額	142,702	一般事業費	4,077,945
前期繰越収支差額	142,702	独自調査事業費	24,740
		繰入金支出	400,000
		積立預金支出	816,000
		減価償却積立預金	316,000
		退職給与積立預金	500,000
		次期繰越収支差額	992,813
		次期繰越収支差額	992,813
収入合計	9,516,451	支出合計	9,516,451

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
調査事業収入	25,943,000	調査事業費	24,416,046
公共団体調査受託金	25,443,000	調査事業費	24,416,046
民間調査受託金	500,000	出版事業費	1,869,350
出版事業収入	1,500,000	出版費	1,869,350
公共団体出版受託金	1,500,000	借入金返済支出	5,243,287
雑収入	62,968	繰入金支出	977,285
受取利息	62,968	一般会計繰入金支出	977,285
借入金収入	5,000,000		
借入金	5,000,000		
収入合計	32,505,968	支出合計	32,505,968

日時 昭和五十九年五月十九日(土)
午後二時~四時三〇分
場所 札幌市中央区北一条西十三丁目
札幌市教育文化会館中研修室
行事 議事に先立ち、次のとおり講演が催された。
寺島一男氏「大雪と石狩の自然を守る会の近況について」
石本礼子氏「ハンガリー大平原とドナウ河低地帯の自然について」
札木照一郎氏「国際ツル財団の近況について」

議長 榎三氏
を越え総会は成立。
定款第十七条により榎 浩三氏が議長となり、総会議事運営規定により、福地郁子、小島圭子、長谷川雄七の各氏が資格審査、議事運営委員に、成瀬廉二氏が総会書記に、そして、紺谷友昭、岩泉ゆう子の両氏が議事録署名人としてそれぞれ指名された。
議案第一号「昭和五十八年度事業報告・決算報告」
会長、事務局長よりの内容説明があり、及川敬一監事が監査結果を報告、質疑、答弁の後、承認された。

議案第二号「昭和五十九年度事業計画・予算計画」及び議案第三号「会費値上げ」
会長、事務局長よりの内容説明があり、質疑、答弁の後、承認された。
議案第四号「定款一部変更」
会長より内容説明があり、質疑、答弁の後、承認された。
議案第五号「名誉会員の推挙」
会長よりの説明の後、名誉会員として東條猛猪、今井道雄、犬飼哲夫、井手貞夫、石川俊夫の五氏が推挙された。
会長より緊急動議がだされ、支笈

湖周辺の観光開発に反対の意思表明を行いたい旨の提案と説明があり、質疑、討議の後、原案どおり総会決議として承認された。
議案第六号「役員改選」
辻井達一選挙管理委員長代理より理事選挙の経過報告、ならびに役員選出規定第二〇条により全候補者は信任された旨の報告が行われ承認された。新理事は、次の各氏。
狩野 廣、小関隆祺、午来 昌、紺谷友昭、斎藤禎男、札木照一郎、鹿士政春、滝口 亘、田尻聡子、榎 浩三、寺島一男、成瀬廉二、中野徹三、新妻 博、長谷川雄七、廣井 淳、福地郁子、宗像英雄、八木健三、吉元 豊。
監事として山本 正、及川敬一の両氏が選任された。

昭和五十八年度事業報告

昭和五十八年度の事業の状況を次のとおり報告する。

I 一般事業

1、会誌・会報の発行

会誌は第二十三号を発刊し、『野生生物特集』とした。会報は第四十三号、第四十四号、第四十五号を発刊した。

2、自然観察指導員講習会の開催

自然観察指導員の養成を目的とし

昭和59年度通常総会要録

4、自然観察会の開催

て、次のとおり開催した。
 主催：当協会、財・日本自然保護協会
 後援：北海道、道教育委員会、美瑛町 協賛：財・前田一歩園財団
 日時：昭和五十八年八月六日、八日
 (二泊三日)
 場所：上川郡美瑛町字白金
 講師：石川信夫・大山 明・八木健
 三・金田 平・柴田敏隆・工藤父母道
 藤父母道
 講演会等の開催
 (1) 通常総会行事
 日時：昭和五十八年五月二十八日
 場所：札幌市教育文化会館大研修室
 講話：米坂勝康・田尻聡子・紺谷友昭・午来 昌
 スライド：『チユニジアの自然と人』 八木健三
 映画：『北海道の湿原』
 (2) 講演と映画の夕べ
 主催：当協会、道新 後援：サッポロビール、サントリー
 日時：昭和五十八年九月二十七日
 場所：道新A・B会議室
 講演：『都市と自然』 加藤幸子
 映画：『北海道の湿原』
 (3) 懇談会Ⅱ自然保護について
 日時：昭和五十八年十月一日
 場所：北大百年記念館大会議室
 コーナー博士講演会
 主催：日本植物学会北海道支部、日本植物病理学会北海道支部、環境科学談話会、当協会
 日時：昭和五十八年十月十九日
 場所：北大農学部会議室
 講演：『Botanical Problems and Memory』 E.J.H. コーナ
 I (ケンブリッジ大名誉教授 元昭南植物園副園長)

予算計画 (昭和59年4月1日から昭和60年3月31日)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
基本財産運用収入	143,000	管理費	3,820,000
基本財産利息収入	143,000	給料手当	2,000,000
会費収入	5,100,000	福利厚生費	220,000
個人会費収入	2,200,000	会議費	88,000
団体会費収入	2,900,000	旅費交通費	510,000
事業収入	3,900,000	通信運搬費	200,000
一般事業収入	3,900,000	消耗品費	60,000
補助金収入	2,000,000	印刷製本費	100,000
地方公共団体補助金収入	2,000,000	燃料水料	60,000
助成金収入	2,000,000	光熱水料	40,000
民間助成金収入	2,000,000	賃借料	460,000
寄付金収入	50,000	租税公課	0
寄付金収入	50,000	諸会費	43,000
雑収入	314,187	図書資料費	10,000
受取利息	100,000	支払手数料	2,000
雑収入	214,187	雑費	27,000
繰入金収入	0	一般事業費	9,630,000
特別会計繰入金収入	0	広報事業費	3,880,000
前期繰越収支差額	992,813	普及事業費	4,500,000
前期繰越収支差額	992,813	行事開催事業費	1,250,000
		独自調査事業費	100,000
		繰入金支出	400,000
		積立預金支出	428,750
		減価償却積立預金	88,750
		退職給与積立預金	340,000
		予備費	121,250
		次期繰越収支差額	0
		次期繰越収支差額	0
収入合計	14,500,000	支出合計	14,500,000

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
調査事業収入	20,000,000	調査事業費	20,000,000
調査受託金	20,000,000	調査費	20,000,000
出版事業収入	0	出版事業費	0
出版受託金	0	出版費	0
収入合計	20,000,000	支出合計	20,000,000

5、独自調査

- (1) 札幌西山市有林観察会
 日時：昭和五十八年七月十七日
 講師：木内 栄
 (2) 農試・林試見学会
 日時：昭和五十八年十月二十三日
 講師：四十万谷吉郎・高畑 滋
 (3) ニセコ雪上観察会
 主催：当協会、財・日本自然保護協会、北海道自然観察指導員連絡協議会
 日時：昭和五十九年三月十七日、十八日
 講師：斉藤新一郎・成瀬廉二・中川 元・工藤父母道・横山隆一
- (1) 石狩浜エゾアカヤマアリス生息地調査
 (2) 大雪山高原温泉地区歩道利用調査
 6、協賛
 道自然環境等保全条例制定十周年記念『身近な自然保護展』(主催 北海道)に協賛した。また、この事業に関連して記念ネクタイピンを作成し、配布した。
 7、会員の状況(59・3・31現在)
 左記のとおりである。
- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 個人 | 入会数 | 退会数 | 増減数 | 会員数 |
| 二四一 | 二四一 | 一一五 | 一一六 | 八二四 |
| 五 | 五 | 四 | 一一〇 | 一〇六 |

2、受託出版

- (7) 尻別川水系自然環境調査一部調査(北電興業・株)
 (6) 自然公園総合調査・富良野別道立自然公園(北海道)
 (5) 自然環境保全基礎調査・植生調査(北海道)
 (4) 野生化ミシク実態調査(北海道)
 (3) 豊富地区における植生変化の原因究明及び保全対策調査(環境庁)
 (2) 釧路湿原保全対策緊急調査(環境庁)
 1、受託等調査
 (1) 横津岳北斜面状況調査(七飯町)

- (1) 大雪山国立公園旭岳地区自然探勝路リーフレット、ビクターセンタリーフレット、旭岳の自然観察パンフレット

III 総会・理事会等の開催

次のとおり開催した。

- (1) 昭和五十八年度通常総会 昭和五十八年五月二十八日
- (2) 第八十九回理事会 昭和五十八年五月二十八日、第九十回理事会 昭和五十九年一月十四日
- (3) 常務理事会 (第一回) 昭和五十八年四月二十七日、(第二回) 昭和五十八年六月二十九日、(第三回) 昭和五十八年七月二十五日、(第四回) 昭和五十八年八月十五日、(第五回) 昭和五十八年十月三日、(第六回) 昭和五十八年十一月三十日、(第七回) 昭和五十九年二月十六日、(第八回) 昭和五十九年三月十三日
- (4) 選挙管理委員会 (第一回) 昭和五十九年一月二十六日、(第二回) 昭和五十九年四月九日、(第三回) 昭和五十九年四月二十三日、(第四回) 昭和五十九年五月八日

昭和五十九年度事業計画

昭和五十九年度の主たる事業は次のとおりである。

I 一般事業

1、会誌・会報の発行

会の機関誌としてのみならず、広く自然保護思想の普及、育成を目指したものとすべく。

会誌 第二十四号『湖沼特集』(十一月発刊予定)

会報 四十六号(四月発刊)

- 四十七号(六月発刊予定)
- 四十八号(九月発刊予定)
- 四十九号(十二月発刊予定)
- 五十号(三月発刊予定)

2、自然観察指導員講習会の開催

自然観察指導員の養成を目的として開催する。

日時・昭和五十九年八月二十四日(金)～二十六日(日)

(二泊三日)

場所・蛇田郡ニセコ町藤山

3、講演会の開催

自然に関する理解を広めるため、次により開催する。

回数・三回程度

会場・札幌

4、自然観察会の開催

楽しく理解しやすいテーマを選び一般向きコースにおいて、次により開催する。

(第一回)五月十三日(日)、(第二回)六月二十四日(日)、(第三回)七月予定、(第四回)九月予定(第五回)十月予定

5、自然保護年報の発行

道内の自然の状況及び自然保護に関する資料を網羅的に整理、編集し、毎年継続して発行し、行政機関、図書館等に配布する。

6、自然保護読本の発行

次の世代をにぎる子供達のために自然のしくみを楽しみ学び、自然を大切にすることを培うガイドブックを発行し、小学校等に配布する。

7、独自調査の実施

時宜に適したテーマにより調査研究を実施する。

8、資料の整備

北海道の自然及び自然の保護に関

するデータバンクとしての体制をととのえるべく、資料の収集・整理に努める。

9、会員の増強

前年度に引き続き、会員の獲得に努める。

10、創立二十周年行事の実施

協会の創立二十周年を記念し、講演会等の行事を行う。

II 特別事業

1、受託調査等

調査等を積極的に行う、助成の助とする。

会長あいさつ



さわやかな新緑がはる今日、創立三十周年を迎えた北海道自然保護協会の総会を開催するにあたり、ご多忙の中お集りいただいた皆様には厚く御礼申し上げます。昨年度の協会の活動をふりかえってみますと会誌「北海道の自然」第三号は「野生生物特集」として、ヒグマ、ツルなど、北海道を代表する動物とこれをとりにまく問題点をとり上げました。また会報は、写真、画、エッセイ、対談などをとり入れ、親しみ易い形で再発足し、大方の歓迎をうけております。

日本自然保護協会との共催の「自然観察指導員講習会」も昨年は第三回を大雪山青年の家で行い、好天に恵まれ成果をあげました。さらにこれらの講習により指導員となられた方々の「指導員連絡協議会」も設立され、先頃はその第一回の研修会が豊羽自然学園で行われました。また講演会も芥川賞作家加藤幸子さんの、「都市と自然」は協会主催の講演会としては最大の聴衆が来られ、大きな成功を収めました。

次に外部よりの受託調査も、環境庁の「釧路湿原」「サロベツ湿原」をはじめ、北海道の「野生化ミシク」「植生調査」「富良野別道立公園」、七飯町の「横津岳北斜面」等の調査を行い、これらを通じて、道内の自然の精査及び自然環境保全上の提言に努めてまいりましたが、とくに、「釧路湿原緊急調査報告」は、釧路湿原を国立公園に指定する方向に大きな力になるものと思われまます。また受託出版で「旭岳の自然観察」などのパンフレットもつくられました。

このような活動とともに、会員も次第に増加しつつあり、三月末で個人八二四団体・〇六、合せて九三〇となりましたが、さらに千名の大台を早く越えるよう、ご協力をお願い申し上げます。このような実績の上に、二〇周年にあたる本年はさらに大きな活動をしてゆきたいと思ひますが、特によろこばしいことは、道も協会の活動を認め、「自然保護普及啓発事業」に対する補助金をはじめ支出することになったことでもあります。これはかねてからの念願である「自然保護読本」の出版の一部とする予定でありましたが、さらに前田一歩園財団よりの援助も得て、「自然保護年報」の出版も計画しております。

総会決議

昨年、橋路知事との開談の際、知事から「問題が起る前に、北海道の自然がどの地域で、どのような問題を抱えているかを総点検することが必要」との指摘もありましたが、われわれも先見性をもって、北海道の自然を守ってゆくべき方策を確立してゆくことが、二〇周年を迎えた協会の大きな責任ではないかと思えます。これによって初めて、個々の問題に対する対策も自から決つて来ましょう。

このように行政と協力しつつ、しかも

支笏湖は恵庭・不風死・樽前の三火山にかこまれた特異な形態のカルデラ湖であり、深度三百六十メートル紺碧の水を湛え、その周辺は豊かな針広混交林により特徴づけられている。

大都市札幌にきわめて近い距離にあるながら、支笏洞爺国立公園内でもっとも原始の姿をとどめ、年間二百数十万に及ぶ来訪者に健全なリクリエーションの場を提供している。

この支笏湖の自然こそは、われわれに残された貴重な財産であり、これを大切に守り、次代につたえることはわれわれに課せられた大きな責務であるのみならず、これによって始めて、支笏湖の観光も将来にわたって、発展しうるのである。この見地から、本協会はこの自然を損うごとき新たな開発計画に対しては、反対の意を表明する。

昭和五九年五月十九日

問題によっては協会独自の方針をもって、一定の緊張ある関係を保つてゆくことが必要であります。

二〇周年を記念する行事についても、理事会を中心にいろいろな案が出され、たとえば、記念パーティー、チャリティ絵画展、講演会などが考えられております。新しい理事会の発足とともに、これらを具体化してゆきたいと思っております。

自然観察指導員講習会も第四回となり

支笏湖周辺の自然環境の保全について！

八木 健三

この三月、千歳市、大滝村、日本航空、ヤマハ楽器の四者が提携して、支笏湖西岸美笹地域に大型のレジャー基地をつくり、白老岳にスキー場を開設する、いわゆる「滝道環境資源振興計画」なるものが、新聞紙上に発表されたのを見たときに、「あの支笏湖にもまた観光開発の波が寄せてきたのか!!」と深い憂慮を禁ずることができなかつた。

たまたま、その直後に道の「自然環境保全審議会」が開催され、私もその委員に任命されて出席したので、この点について質問を行なった。これに対して道の自然保護課草野課長より、「上記四者よりなる第三セクターとして計画があることは承知しているが、行政ベースでは何も運んでいない。将来問題が出てきたときには当審議会に諮問する」という返答があった。

この問題に対しては、「支笏湖の自然を考える会」その他の諸団体が、このセク

八月にニセコアンヌプリの山麓で行われる予定ですが、その他の観察会もより多く開催して、会員や一般の要望に応えたいと思います。

「協会にはどうも若い方々の活躍が少なく……」という批判をよく伺いますが、そのような若い力をどのように發揮していただくか、われわれだけではなかなか名案が浮んでまいりません。このような点につきましても、「皆の協会だ!!」と喜んでいただけるような協会をつくるため

に、是非会員皆様の率直なご批判、ご提言をお願いする次第であります。

全会員の力を結集し、美しい北海道の自然をまもり、われわれの健康な生活環境を保全することを念願しつつ、私のご挨拶を終えたいと存じます。

八木 健三

ターの会長でもある千歳市長に質問状がおくられるなど、いろいろな動きが始まってきたが、協会としてもその見解をまとめるために、四月と五月の二回にわたって、独自の現地調査を行なった。

四月に美笹を訪れたときは、苗圃はまだ深い雪に一面おおわれていたが、五月には萌え出た若芽があたりをおおい、天高くそびえる広葉樹林の中から、ツツドリなどのどかな声もきこえてきた。開設キャンプ場も整備され、キャンパーをまつ態勢がととのつていた。

「このようなすぐれた自然の環境の中に、なぜホテルやテニスコートをつくらねばならないのか? 私たちは協会を来訪して、この計画を説明して下さった千歳市観光課長鴨林氏や稲葉氏に質問をしてみたが、「通過型夏の観光を、滞留型通年性の観光にかえ、観光収入をあげたい」という以外には、納得のいく返答はいただけなかつた。

支笏湖の最大の魅力は、札幌という大都市の至近の距離にありながら、美事な針広混交の森林にかこまれた、独特な幽玄の景観を保っているところにある。かつて札幌オリンピックのときに、オリンピックという錦の御旗に敢然と反対し、ホロピナイー丸駒ーオコタンへの湖岸道路をつけさせなかつた町村知事の毅然たる態度は、この原始の自然を守るために、はかり知れぬ貢献をなしたのである。われわれはこの先蹤者の道を守ってゆくべきである。

このような経緯から理事会の議をへて、総会での決議を行ない、支笏湖の自然を守る協会の固い意図を表明した。





お金の為に野性動物を利用しないで...!!

平井白合子 (キツネハウス経営)

インタビューー 鹿士 政春

(北海道美術家協会会員)

八年ほど前より千歳市郊外でキツネを飼い、観察するかたわら情報誌「キツネハウス」を発行、昨年八月に札幌の中心街に「キツネハウス」を設け、キツネに関する啓蒙や保護運動を進めている平井白合子さんを訪ねてみました。

Q—この「キツネハウス」と言うお店は、キツネに対する理解を深めてほしいと言う事で作ったのですか？

平井—キツネに限らず、広く自然に関する事でしたら、何でもやって行きたいとは思っています。

Q—もうすぐ一年になろうとしています。手ごたえと言ったようなものは？

平井—難しいですね。やはりカラーが出てしまふんですね。キツネの好きな人しかやって来ないとか、私が最初に意図したものと少し違った方向に行っているようにも思うし、もっとも私のやり方がまずいのかも知れませんが…。

Q—今、キツネに関してどんな問題があるのかしら？

平井—最近ではやはりエキノコックス症の問題ですね。エキノコックス対策協議会というところで、全道的規模でキツネの駆除を行なうことが決定したんですね。まだまだエキノコックスに関しては、未知の部分が多いし、キツネだけがエキノコックスの媒介をしている訳でもありませんし、そういう段階で駆除対策をすすめることは疑問だと思いますね。同じような疑問をなげかけている人はたくさんいますよ。近々、キツネを守るための会ができるかも、そういう動き

は他にもあるんですよ。

Q—なぜキツネなんでしょうね。小さなうちはどんな動物でも可愛いですが、キツネなんて大きくなるも特別可愛いとは思いませんか(笑)。

平井—それは偏見ですよ。稲荷神社なんかで口が耳まで裂けたような、あんなキツネのイメージがどこに残っているからですよ(笑)。それにしても、今のキツネのブームのようなものには反対です。だから反感を持っている人も結構いるようです。

Q—野性の動物を人間の手で飼う事には、疑問視する向きもあると思いますが、

平井—私も最初は放そうと思っていたんです。少し弁解がましいかも知れませんが、手ごたえ：放すとハンターに取られてしまふとか色々問題があって、それから、今は生態の研究が続けていて、キツネが住みやすい状態になったら放してあげたいと思っているんですけどね。ハンターもいなくなつて畑を少し荒したからと言って、すぐ殺すような事のない世の中になれば、いつでも放しますよ。

Q—農家の人達にとっては、鹿の問題とか、本州の日本ザルなど死活問題のようすだけども？

平井—地球上に生きる同じ生きものなんだし、もともと彼等が住んでいた所を人間が開発で奪った訳なんだし、人間だけの土地ではないと思うのよ。そう言う根本的な事を考えて、野性の動物と仲よくすべさだと思えますけど…。

Q—そんな良い時代は来るのかしらね、平井—それは難かしいかも知れないけど、動物と人間とがふれ合える状態がいいと思うんですよ。一方では、野性の動物

には一切、人間が手を触れない方がいいのではないかと、山など歩いていてキツネが出て来て、可愛いと思つて何か食物をやったりとか、そう言うふれ合いと言うのはいいと思うんですね。だから、キツネの牧場とか言つて、檻の中に入れて、見せ物にしたり、お金儲けだけの為には野性の動物を利用したりするのは腹が立ちますね？

Q—よくね、自然から学ぼうとか、野性から学ぶべきものが多くあるとか言いますが、キツネを飼つていて何か得る点がありましたか？

平井—たとえ、鼻が効くようになったとか(笑)人間の個体識別を臭いできるようにした(笑)。あとは少し野性的になったかな？

Q—男の良し悪しも臭いがかぎ分けられるわけですか(笑)。さて、最後に今後の抱負など…。

平井—将来の展望がないのがキツネハウスの特徴なのよ(笑)。とにかく、今年エキノコックスの問題に本腰を入れなければ…とは思っています。

—ありがとうございます。

《あとがき》現在の野生動物への感心度や保護意識が、単なるブームで終るのか、深く根付いたものになるのか、私には判らないが、これからの自然保護運動は、感情論だけでは成立しない時代に来ているのかも知れない。その辺の所が私の、そして今後のキツネハウスの課題ではないかと、考えさせられたインタビューではあった。



協会の活動

○昭和五十九年四月九日(月)
選挙管理委員会

理事選挙にかかる公示締切及び立候補者の確認を行った。

○昭和五十九年四月十一日(水)

五十九年度第一回常務理事会

一、五十九年度受託調査の件

二、五十九年度自然観察指導員講習会の件

三、講演会、観察会の件

四、職員採用、職員給与等の件

五、役員改選の件

六、支笈湖周辺の観光開発の件

七、二十周年事業の件

○四月二十一日(土)～二十二日(日)

道自然保護団体連合代表者会議

場所 札幌：道クリスチャンセンター

出席 八木会長、狩野常務理事

○四月二十三日(月)

選挙管理委員会

理事選挙にかかる推せん候補者の公表及び投票用紙の発送を行った。

○五月一日(火)

占冠村サイクリングターミナル開館式

場所 占冠村字ニウ

出席 新妻副会長

○五月五日(土)～六日(日)

自然観察研修会

主催 当協会、道自然観察指導員連絡協議会

場所 札幌・豊羽自然学園

講師 八木健三氏、斉藤新一郎氏他

○五月八日(火)

選挙管理委員会

理事選挙の開票を行った。その結果、全候補者が信任された。

○編集委員会

会誌第二十四号「湖沼特集」の構成を取りまとめ、各執筆依頼者を取り決めた。また、発刊予定を十一月下旬とした。

○五月十日(木)

五十九年度第二回常務理事会

一、五十八年度事業報告・決算報告の件

二、五十九年度事業計画・予算計画の件

三、名誉会員制度の件

四、支笈湖周辺の観光開発の件

五、会員増強の件

○五月十一日(金)

植樹行事

主催 北海道宮林局

場所 江別・野幌自然休養林

○五月十三日(日)

自然観察会

場所 札幌・農試・林試

講師 四十万谷吉郎氏、森田弘彦氏、石塚森吉氏

参加者 八十二名

○五月十九日(土)

第九十一回理事会

一、五十八年度事業報告・決算報告の件

二、五十九年度事業計画・予算計画の件

三、会費値上げの件

四、定款一部変更の件

五、名誉会員の推せん等の件

六、旅費規定改正の件

七、役員改選の件

八、支笈湖周辺の観光開発の件

○五十九年度通常総会

(内容別紙)

○第九十二回理事会

一、会長、副会長、常務理事の互選

○新旧合同役員会

二、設立二十周年事業計画の件

○五月二十八日(月)

講演会

場所 札幌・道婦人文化会館

講師 松井覺蓮氏、成瀬廉二氏

参加者 三十二名

LOOK-IN

自然観察会に

参加して

越後 正夫



五月十三日(日)札幌市羊ヶ丘の農業試験場、林業試験場を会場にして、自然観察会が行なわれました。心配された天気も少々風の除けば、近日にない好天に恵まれ八十名を越す参加者も、芽吹き出した春の自然に接して楽しい時間を過ごしたことと思います。

私は昨年秋に同会場で行なわれた自然観察会に参加し晩秋の自然を見ていたこともあり「春の自然は？」と楽しみにし

て参加しました。

今年は雪解けも遅く天候も不順で、場内の野草の成長も遅れているとのことでしたが、エンレイソウ、エゾエンゴサクや水芭蕉などが可憐な花を咲かせていました。生来、植物にはあまり興味がなかったのが自然が好きで山歩きなどをしていての割に野草のことは、まったくといって知らなかったのですが、昨年買いためた植物図鑑を片手に講師の方の適切な説明と写真、そして現物を見比べながら数多くの野草を覚えることができました。また自身で初めてザゼンソウを写真に納めることができるなど貴重な体験をしました。今後の山歩きが一層楽しいものになると思います。

また、これから山菜のシーズンを迎えるわけですが、一般に良く知られているフキ、ウド、ワラビなどの他ににげなく見過ごしている野草の中に意外に多くのが食べられることに驚くと共に先人の食に対する好奇心にも敬服しました。そして、トリカブトなどの毒草の見分け方、根絶しにしない山菜の取り方など大変参考になりました。正しい知識とマナーを守ることにより事故がなく、いつまでも自然の恵みを受けられるようでありたいものです。

最後に多々事情もあると思いますが、少グループに分けて行動が行なわれればより良いものになったと思います。とにかく自然の中を歩くことは気持ちの良いものです。これからもこの様な自然観察会を数多く企画していただきたいと思

います。(システムハウス勤務・札幌市在住)

